

平成 20 年度調査の全体計画(案)

1 調査の目的

漂流・漂着ゴミ問題については、国内起因のみならず、地域によっては外国からのゴミが大量に漂着しており、海洋環境保全上の問題（たとえば良好な海浜景観の喪失、海洋生物等への影響の懸念等の問題）が指摘されている。

漂流・漂着ゴミについて、より効果的な発生源対策や清掃運搬処理を進めるためには、漂着の状況と地域の特性をふまえた取組みが必要である。また、効率的な清掃方法の開発利用や関係者の参加・協力が重要である。このため、図 1 に示す一定範囲のモデル海岸地域について、地域全体の漂着ゴミの状況や地域特性について情報を収集し、対策のあり方を検討する。また、環境保全上の価値が高い海浜等について、効果的な清掃運搬処理の手法を検討し、漂流・漂着ゴミ対策に資することを目的とする。

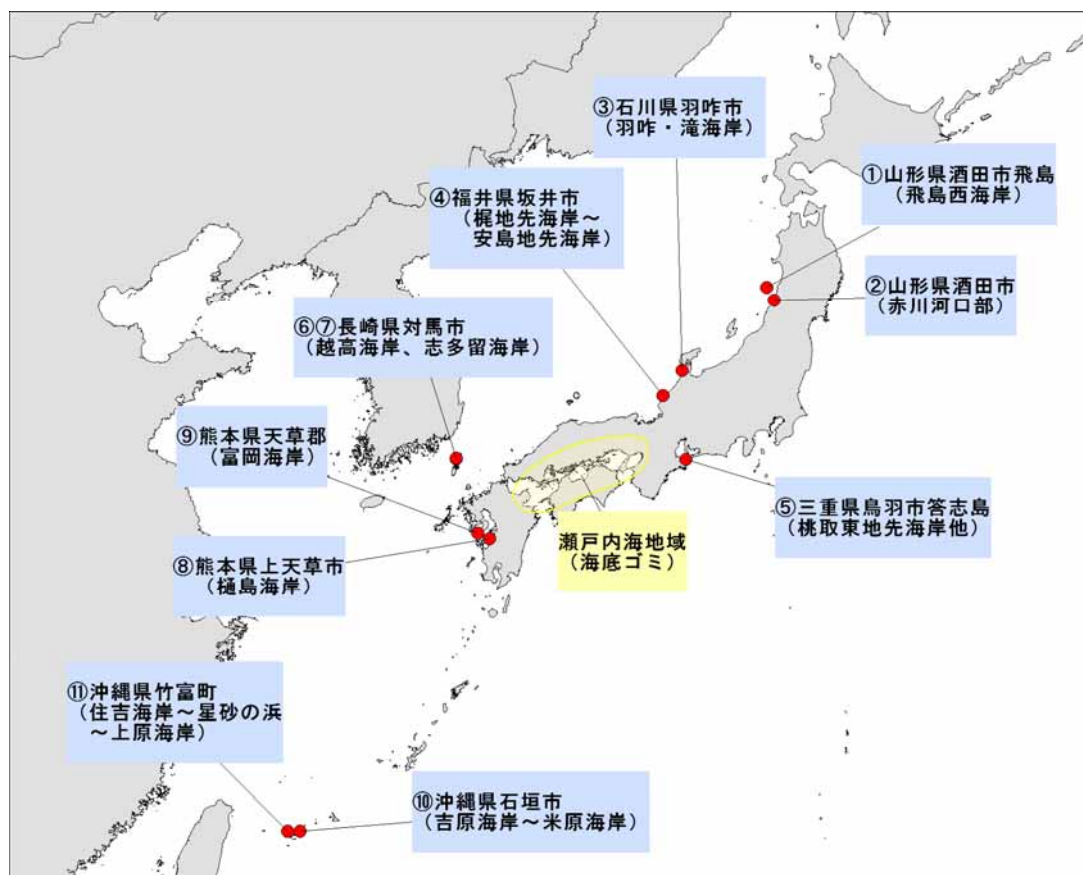


図 1 モデル地域

2 調査内容

本調査は、以下の 4 項目の調査から構成されている。

- クリーンアップ調査(共通調査、独自調査)
- フォローアップ調査
- その他の調査
 - ・ 定点観察調査
- 検討会の実施

これらのうち、クリーンアップ調査の独自調査については、共通調査の調査枠周辺の優先区域及び平成19年度の独自調査で未着手の区域を優先して実施する。

山形県においては、本年度中に飛島西海岸（酒田市）及び赤川河口部（酒田市）で各3回のクリーンアップ調査を計画しており、既に飛島西海岸では5月に、赤川河口部では4月に第4回クリーンアップ調査を実施し、地域検討会（山形県）で懸案事項であった植生内調査については、両海岸とも第4回クリーンアップ調査において合わせて実施済みである。

今後、飛島西海岸においては、7月上旬の第5回クリーンアップ調査時に船舶を使用して調査範囲内のゴミを運搬し、9月上旬の第6回クリーンアップ調査時に陸上からの人力による搬出方法の検証などを予定している。一方、赤川河口部においては、6月末に第5回クリーンアップ調査を、9月中旬に第6回クリーンアップ調査（共通調査）を実施する予定である。

なお、クリーンアップ調査の回数は、全国と歩調を合わせるために天候を考慮して実施しなかった第3回目を欠測として取り扱ったため、本年度調査は、第4回目からとなっている。

漂流・漂着ゴミの削減方策に向けた主な検討事項としては「現状把握」、「発生抑制」、「除去」、「漂着防止」の4点が挙げられる。これらの検討事項と上記の調査項目との関係を図2に示す。

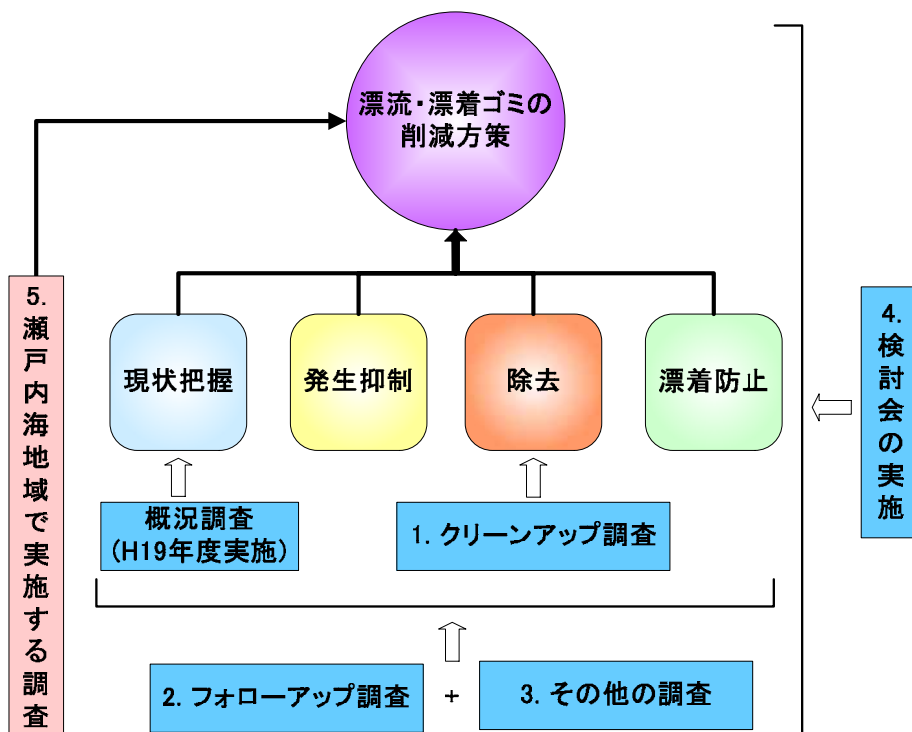


図2 漂流・漂着ゴミ削減方策に資するための各調査項目の役割

3 地域検討会の目的

各モデル地域で実施する調査について、地域の状況や要望を踏まえて適切に実施し、調査結果等を速やかに地域にフィードバックするため、地域の担当者や地域住民等による地域検討会を組織する。議論を通じて地域関係者との連携を深め、効果的な調査の実施と当該地域での「地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方」を取りまとめることを目的とする。

4 調査工程

平成20年度	H20 年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H21 年1月	2月	3月
クリーンアップ調査	—		—			—						
フォローアップ調査			—	—		—						
その他の調査	—											
総括検討会				第4回					第5回		第6回	
地域検討会			第4回					第5回			第6回	
漂流・漂着ゴミ対策に関する情報交換会										第2回		